

パブリックコメントの内容および市の検討結果～公共施設の適正配置等に関する基本計画(素案)～

意見概要	市の検討結果
計画全般に関するもの	
<p>001 公共施設の適正配置といっても、何を基準に適正と判断しているのかがわかりにくい。老若男女が集い、刺激し合い、助け合うことのできる施設になるよう、市民にPRし、変えていくといった視点が見えてこないのが残念だ。</p> <p>本計画は基本方針に則って策定されているとのことだが、基本方針における「適正」の指標はどのように設定されているのか。コスト・効率といったビジネス的指標だけで判断すべきでなく、利便性等も重要かと思えます。</p> <p>ランニングコストのみを考えた適正配置は、公共施設の目的を果たすとは思えない。市民にとって使いやすい配置ということ抜きには考えられないはずだ。</p> <p>公共施設の統廃合はしないしてほしい。基本的には一人でも必要としているものであれば、なくせないと思う。</p>	<p>公共施設の適正配置は、現在の施設をすべて維持したままで改修・更新需要に対応していくことは財政的に困難であることから、施設の改修・更新および維持管理に要する総コスト抑制の必要性に迫られて、取組を進めている課題です。本計画においては、現状の施設配置・施設内容を出発点として、利用状況、施設建物の状況、財政的負担等の観点から課題を見出し、その解決に向けた見直しの方向性や取組スケジュール等を示しています。今後、本計画に基づき、個別課題の具体的な検討を進めていく中で、利便性等にも配慮してまいります。</p>
<p>002 住民の福祉の増進、学習する権利の公的な保証、憲法のいう生命、自由および幸福追求の方向でこそ適正といえる計画にしてもらいたい。</p>	<p>住民の福祉の増進、様々な権利の保障、幸福の追求等は、地方公共団体に課せられた使命であることは認識しております。ただし、それと同時に、限られた財源の中で、将来世代への過度な負担の積み残しをすることなく、持続的にサービスの維持・向上を図るように配慮していくことも行政の重要な責務であるものと考えておりますので、そうした観点も踏まえながら、今後、本計画に基づき、各課題の具体的な検討を進めていきます。</p>
<p>003 子どもとお年寄り、市民が生活又は利用しやすい環境を整えて、19万都市にふさわしいまちづくりを目指してほしい。</p>	<p>今後、本計画に基づき、各課題の具体的な検討を進めていく中で、ご指摘いただいた視点にも配慮してまいります。</p>
<p>004 基本方針では「質的適正化の視点」が提示されているが、基本計画では、唯一、学童クラブのところで「運営の効率化とサービス拡充に向けた検討」とある部分のみであり、質の問題が検討されていない印象を受ける。</p>	<p>基本方針における「質的適正化の視点」は、施設の用途・目的の見直し(転用)や、施設建物の安全性・内容の改善を対象としています(施設で実施される事業の運営面については言及していません)。本計画においては、公民館、市民交流施設、児童館、老人福祉施設、障害者福祉施設、市営住宅、消防・防災関連施設および下水道施設において、関連する記述があります。なお、サービス面については、学童クラブのほか、図書館についても具体的な記載をしております。</p>
<p>005 計画の内容が広範かつ総括的であり、わかりにくい。丁寧に書けば今回の素案よりも分厚いものとなるように思う。</p>	<p>本計画は、第1章「計画の位置づけ」に記載のとおり「公共施設の適正配置に向けた今後の全体的な取組の骨格をまとめたもの」であり、個別具体的な詳細検討は、今後、分野・事業ごとに行っていく考えです。そのため、計画の性質上「広範かつ総括的」であることはやむを得ないと考えておりますが、少しでもわかりやすいものとなるよう、補足説明の強化や、表現の改善に努めます。</p>
<p>006 利用率の推移について、原因や意義、今後どうすべきかについての分析がない点は、この素案の最も恥ずべき点である。</p>	<p>本計画は、第1章「計画の位置づけ」に記載のとおり「公共施設の適正配置に向けた今後の全体的な取組の骨格をまとめたもの」であり、個別具体的な詳細検討は、今後、分野・事業ごとに行っていく考えです。そのため、利用率等のデータについても、課題があることが想定される対象を抽出し、検討課題として位置付けていくことが本計画の役割なのであって、要因分析等については、今後、本計画に基づき、個別課題の具体的な検討を進めていく中で行ってまいります。</p>
<p>007 この計画には、今後の西東京市をどのような点で魅力ある自治体にしたいのか、という根本的な視点が欠落している。近隣市・都内同規模の類似団体の平均並みを目指すというようにしか読めず、面白くない。</p> <p>他の同等市と比べて多いから少なくするというのは問題である。</p>	<p>本計画において、類似団体との比較を掲載しているのは「その他の施設」を除く15項目中で5項目であり、かつ、他市平均水準をそのまま目標としているものではありません。他市平均水準は検討の一要素であり、利用状況や施設建物の状況等も含めて、総合的な観点から見直しの方向性を整理しています。</p>
<p>008 利用率で統合を考えるのは、内容を熟知していないからだ。</p>	<p>市民の皆様から負託を受けた限られた財源を投入している施設である以上、どのくらい利用されているかを見ることは、行政の責任ある対応として最低限必要なことと考えています。もちろん、利用率ですべてを判断できるわけではないことも十分承知しておりますが、課題の抽出や課題解決に向けた検討を行うに当たり一つの重要な要素であると認識しています。</p>

意見概要	市の検討結果
009 計画の始期について、計画決定後の年月を記述すべきだ。パブリックコメントの公表時期を11月中とするならば、早くても平成23年12月が始期になるはずだ。	素案段階では、平成23年度中の計画策定を目指してはいたものの、細かい時期は流動的であったため年度表記としておりましたが、計画策定段階では、ご指摘の趣旨に沿った対応をする考えです。
010 昨年文化振興課主催のワークショップでは、市内には文化団体も多く、練習施設が取れず困っているとの意見が多く出ていた。廃止・統合になる施設が増えると公共施設はパンクしてしまう。	ご指摘のような意見が多くあることも承知しておりますが、各施設の利用状況を見る限り、それが市全体のすべての公共施設に共通して言えることではないことから、配置バランスの改善等に取り組む必要性を認識しているところです。今後、本計画に基づき、個別課題の具体的な検討を進めていく中で、ご懸念の点にも留意してまいります。
011 統廃合を考えるのであれば、現在使用している団体が利用できる施設を考慮してから統廃合をしてもらいたい。	本計画に基づいて統廃合を行う場合には、対象施設の現在の利用者に可能な限り配慮してまいります。
012 合併により施設が重なるというのはわかるが、利用率の悪さは運営に当たる人間によると考えられる。そこに働く職員の意識改革が必要ではないか。	ご指摘の趣旨は、庁内に周知いたします。今後とも、市民の皆様様に快適に公共施設をご利用いただけるよう、職員等の意識の面も含めて、配慮してまいります。
013 施設そのものだけでなく、その運営する組織についても、検討してもらいたい。	本計画の中でも、施設の運営主体について言及している部分があり、検討課題の一つと認識しています。
014 別途検討されている「西東京市文化芸術振興計画（素案）」では、本来的な文化芸術施設に、地区会館や児童館等を文化芸術関連施設と位置付け、これも加えることで、市内の文化芸術（関連）施設が充足しているという認識を示している。一方、本計画素案では、市民交流施設の集約をつかがわせる記述があるほか、児童館の再編成による数的減少が打ち出されており、両計画には矛盾がある。本計画素案から、市民交流施設の集約や児童館の総量抑制の記述を削除すべきだ。	現状として、十分に利用されていない施設や、更なる活用の余地のある施設もあることを踏まえると、一部の施設について統廃合等を行うとしても、それにより両計画が即座に矛盾することにはならないものと考えています。今後とも、両計画の整合性に留意しながら、具体的な取組を検討していきます。
015 立派なスポーツ施設に対して、文化活動への理解が不十分と感じている。	文化活動が可能な施設として、文化施設のほか、公民館や市民交流施設もあり、大きな不公平が生じているとの認識はありませんが、今後、本計画に基づき、各課題の具体的な検討を進めていく中で、いただいたご意見も参考とさせていただきます。
016 新町地域では、最近の土地開発により相当の流入人口があり、素案で取り上げている向台小学校にとどまらず、この地域の他の公共施設の規模等にも影響を与えずにはおかない。東伏見のコミュニティセンターと比べ著しく立ち遅れており、居住者の要求に合致した公共施設の新設について検討することを求める。	今後、本計画に基づき、個別課題の具体的な検討を進めていく中で、いただいたご意見も参考とさせていただきます。
017 田無駅は便利で、バスの本数もあり、皆さんも使いやすいので、利用者数が多いのではないと思う。色々と施設をばらすよりも、ある程度まとまって地域に施設がある方がいいのではないか。その方が利用率も高まるような気がする。西東京市が大好きなので、よりよい街になってほしいと願っている。	今後、本計画に基づき、個別課題の具体的な検討を進めていく中で、いただいたご意見も参考とさせていただきます。
018 計画の中で「受益者負担」という文言が再々掲げられているが、そもそも公共施設は当然に「受益者」である市民の税金によって建設されており、既に負担はされている。さらに「受益者負担」を求めることで、経済的理由による不公平が生じるようでは、そもそも「公共施設の適正配置」になじまない。 【2件】	公共が提供するサービスであっても、利用する方と利用しない方との公平性等の観点から、利用者に対し一部の費用負担を求めることが適当な場合もあるものと認識しており、現に、文化施設・スポーツ施設・エコプラザ西東京・学校施設の一部等は以前からそうした運用となっています。これらを踏まえ、本計画では、現在は無料となっている施設についても、改めて検討すべきと提起したところであり、現時点で何らかの方針を決定したものではありません。受益者負担の導入の是非は、今後も設備投資が見込まれる公共施設の事業経営における収入の問題であり、支出との両面から考える視点も必要であることを認識しながら検討していく必要があると考えています。
019 使用料の徴収は、財政面から考慮すべきことかもしれないが、お稽古ごとと、市民だけの学習・会議等とは区別すべきである。具体案については市民の意見を十分聞き入れてほしい。	今後、本計画に基づき、具体的な検討を進めていく中で、いただいたご意見も参考とさせていただきます。